

大田区長  
松原忠義様

大田区議会議長  
鈴木隆之

### 新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望

東京都においては、緊急事態宣言が9月12日まで延長される中、新規感染者数は増加の一途を辿っており、病床の逼迫や自宅療養者の急増など、区においても予断を許さない状況となっています。

大田区議会は、感染拡大を食い止め、医療崩壊を回避し、社会経済活動への影響を最小限にとどめるため、実効性ある対策を講じることが重要であると考えています。

こうした状況を踏まえ、事態の収束に向けて、区民の不安軽減と生命・健康を守るために、下記の事項を速やかに講じるよう強く要望いたします。

#### 記

- 1 急増する自宅療養者が安全に療養できるように支援する体制を強化すること。特に、症状が急変した場合の自宅療養者が入院・治療できるよう改善すること。また、買い物支援や食料支援など、自宅療養者及びその家族の外出を抑制する対策を検討すること。
- 2 学校や保育園等において感染者が増加している。職員のワクチン接種について強制はできないが、集団免疫確保の観点から、職員に対して更なる接種勧奨を行うこと。また、東邦大学との連携を活用し、学校や各施設において最も効果的な感染対策を実施すること。
- 3 感染対策と学びの保証の観点から、陽性者及び濃厚接触者である児童・生徒、保護者が感染に不安を抱え登校を控える児童・生徒に対しては、ICTを活用したオンライン授業を行うなど十分な学習機会を確保する取り組みを早急を実施すること。

- 4 陽性が判明後、保健所からの連絡に日数がかかり区民に不安が生じている。陽性者への連絡が速やかに行われるよう新型コロナウイルス感染症発生届の保健所への提出の迅速化について医療機関と調整するとともに、保健所の執行体制の更なる強化を図ること。また、陽性者及び濃厚接触の疑いがある方への確実かつ迅速な連絡方法について更なる改善を図ること。
- 5 区民の不安を払拭するため、ワクチンの確保状況、接種状況、今後の接種のあり方などを区議会に速やかに報告するとともに、区民への情報発信の更なる迅速化を図ること。また、陽性者及び濃厚接触者の適切な行動や服薬に関する情報、ワクチンの接種勧奨などを積極的に区民に周知・啓発すること。
- 6 上記、新型コロナウイルス感染症対策を実行するために必要となる予算措置を、積極かつ柔軟に講ずること。

以上